ツルハグループ従業員および退職者の皆様へ

団体扱自動車保険のご案内

トータルアシスト自動車保険

*1　ツルハグループの団体扱割引は20%です。団体扱割引20%は、保険期間の始期日が令和4年8月1日から令和5年8月1日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて５%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約５%割安となります。

※上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出しております。
一時払の場合：１－｛（１－団体扱割引・16%）×（１－団体扱一時払割引分・５%）｝
分割払の場合：１－｛（１－団体扱割引・16%）×（１－一般契約分割割増分・約５%）｝

記名被保険者と車両所有者は、ご契約者の同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

- ご契約者またはご契約者の配偶者
- ご契約者またはその配偶者の同居の親族
- ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

現在のノンフリート等級も継承されます。

他の保険会社、ＪＡ共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。

ご注意

■団体扱の対象となる方の範囲（契約者・記名被保険者・車両所有者）や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。
■トータルアシスト自動車保険は、ご契約のお車が主な自家用車*2の場合にご契約いただけます。
ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には代理店までお問い合わせください。

*2　主な自家用車とは、お車の用途・車種が自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）、自家用貨物車〔普通（最大積載量２トン以下）・小型・軽四輪〕、特種用途自動車（キャンピング車）であるものをいいます。

「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペットネームです。このチラシは自動車保険（団体扱）の概要についてご紹介したものです。
ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり（約款）」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【代理店】
有限会社アサヒ総合保険事務所（担当：小路）
住所：〒070-0832　北海道旭川市旭町2条7丁目25-203
TEL：0166-53-0018　　FAX：0166-53-0037
e-mail：asahi-S@bz04.plala.or.jp

【保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
旭川支店　旭川支社
住所：〒070-0036　北海道旭川市6条通7丁目30番13
TEL：0166-23-0271

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

0108-ET52-B22042-202207